

平成 29 年度霞ヶ浦学講座 第 4 講（特別講座） 実施報告

実施日時：平成 29 年 7 月 13 日（木） 13:30－15:00 場所：霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

共催：茨城県霞ヶ浦環境科学センター及び霞ヶ浦問題協議会

受講者：52 名（流域市町村環境担当者，一般県民）

テーマ 1：「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第 7 期）について」

講師：相馬久仁花（茨城県環境対策課水環境室）

要旨：霞ヶ浦は茨城県南に位置し，その流域は県土の約 3 分の 1，流域人口は県人口の約 3 分の 1 の約 96.4 万人です。流域内の市町村数は，県内 22 市町村，千葉県 1 市，栃木県 1 町を合わせて，24 市町村です。湖面積は 220km²，平均水深は約 4m と広く浅い湖です。

昭和 40 年代後半から流域における人口増加や生活様式の多様化，産業活動の進展などに伴い水質汚濁が進行したことから，本県では，「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」（昭和 57 年 9 月施行）を制定し，様々な取り組みを行ってまいりました。

また，昭和 60 年度に湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 年法律第 61 号）に基づく指定湖沼に指定されて以来，6 期 30 年にわたる霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画を通して，下水道の整備や高度処理の実施，高度処理型浄化槽の設置促進，工場・事業場の排水規制，家畜排泄物処理施設の整備などの点源対策，農地における適正施肥の推進や森林の整備などの面源対策，湖内湖植生浄化施設（ウエットランド）の整備や底泥しゅんせつ等の湖内対策など様々な施策を進めてきました。

さらに平成 19 年度には，第 5 期計画を着実に実行するため，従来の「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」を全面改正し，「茨城県霞ヶ浦水質保全条例」として，小規模な工場・事業場への排水規制の適用や生活排水，農業・畜産等における水質浄化対策の徹底等を新たに規定し，流域の全ての生活者・事業者の適切な排水処理の実施を推進してきました。

加えて，平成 20 年度には森林湖沼環境税を導入し，この財源を活用した新たな補助制度などを創設し，下水道や農業集落排水施設への接続支援や高度処理型浄化槽の設置促進，循環かんがい施設の整備促進など，各種対策を強化してきました。

平成 29 年 3 月に第 7 期計画を策定し，水質目標としては，全水域平均 COD 値が現況（平成 27 年度）8.2mg/L に対し，目標（平成 32 年度）7.4mg/L，全窒素が現況 1.1mg/L に対し，目標 1.0mg/L，全りんが現況 0.094mg/L に対し，目標 0.083mg/L を目指しています。また，長期ビジョンとして「泳げる霞ヶ浦」「遊べる河川」を掲げ，第 8 期計画以降，できる限り早期に全水域平均 COD5mg/L 台前半を目指しています。

テーマ 2：「世界湖沼会議について」

講師：雨谷美穂子（茨城県環境対策課世界湖沼会議準備室）

要旨：世界湖沼会議は，1984 年に滋賀県の提唱により琵琶湖で開催された「世界湖沼環境会議」の後身として，概ね 2 年ごとに世界各地で開催されている国際会議です。この会議では，研究者・行政担当者・NGO や市民等が一堂に会し，世界の湖沼及び湖沼流域で起こっている多種多様な環境問題やそれらの解決に向

けた取り組みについて議論や意見交換を行います。第6回会議が平成7年（1995年）に、つくば市、土浦市で開催され、「人と湖沼の調和—持続可能な湖沼と貯水池の利用をめざして」というテーマで、75カ国から8203人（うち外国人421人）が参加しました。この会議を契機として「茨城県霞ヶ浦環境科学センター」が設立されました。

「第17回世界湖沼会議」が再び霞ヶ浦で開催されます。その意義は、第6回会議以降行ってきた様々な取り組みや本県の環境保全活動を世界に発信するとともに、湖沼の水質浄化など水環境保全に向けてさらに進めていくことにあります。第17回会議のテーマは「人と湖沼の共生—持続可能な生態系サービスを目指して」です。生態系サービスとは「自然の恵み」のことです。霞ヶ浦の生態系サービスは、「基盤サービス」「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」の四つに分かれます。私たちは「霞ヶ浦の恵み」を享受してきたのですが、様々な要因により失われつつあります。こうした背景から第17回会議の趣旨は、湖沼の生態系サービスを将来にわたって持続的に享受するためには、どのようなことに取り組むべきなのかを、住民、農林漁業者、事業者、研究者、行政など湖沼に関わる全ての人々が情報の共有、意見交換を行うことにあります。

「第17回世界湖沼会議」の概要は以下のとおりです。会期は平成30年10月15日（月）～19日（金）です。メイン会場はつくば国際会議場で、開閉会式、政策フォーラム、分科会、学生会議等が行われます。サテライト会場は土浦市、かすみがうら市、鉾田市、茨城町、水戸市で開催され、サテライトセッションや関連行事が予定されています。参加者は、市民、研究者、企業、行政担当等で約4000人を想定しています。会議の構成は、基調講演、分科会（口頭、ポスター）、政策フォーラム、霞ヶ浦セッション、湖沼セッション、サテライトセッション、学生会議、ワークショップ、いばらき霞ヶ浦賞授賞式、エクスカージョン、展示会等です。会議の公用語は英語及び日本語です。参加料は有料です。

分科会テーマは、①生物多様性と生物資源、②淡水資源の確保、③湖沼の水質と浄化機能、④水辺や地域の文化、⑤流域活動と物質循環、⑥科学的知見に基づくモニタリング、⑦持続可能な生態系サービスに向けた対策・技術、⑧市民活動・環境学習、⑨統合的湖沼流域管理（ILBM）が予定されています。

今後の開催準備日程では、すでに実行委員会総会が開催され、各専門委員会等が順次予定されています。平成30年1月頃に詳細な開催案内書が公表され、2月頃に参加申し込み受付が開始される予定です。

「第17回世界湖沼会議」を契機に、連携がより一層強化され、霞ヶ浦をはじめ、湖沼問題解決に向けて新たな進展につながることを期待されます。ぜひ多くの皆様のご協力とご参加のほど、よろしくお願いいたします。